

9月定例会

委員会報告

各委員会で議論となったものを
委員長がまとめたものです。

総務文教委員会

委員長
田中 親彦

事業を実施し雇用創出を図るもの。事業主体は市であるが国が6事業分野と決めている。

県から示されている補助額にはまだ余裕があり、1,100万円ほどの残額がある。JAや商工会議所にも依頼しているが平成22年度末までの事業であり、民間企業の事業に新規雇用をはめ込む形となるので単年度だけの補助金では難しい問題もある。

第3条中、収納事務委託事業は平成23年度から軽自動車税のコンビニ収納をするための債務負担行為。

23年度から軽自動車税は「コンビニ」

委員会は補正予算（第3号）と（第4号）の2件を審査した。審査の結果は2議案ともに全員賛成にて原案可決であった。

主な審査内容は、補正予算（第3号）総務費男女共同参画に要する経費は、年9回の市養成講座に、県の「あずばる」出前講座を3回追加するもの。

労働費の緊急雇用創出事業に要する経費は、県の基金事業により、重点分野創造4事業、地域人材育成2



補正予算（第4号）は、車両に与えた損害賠償に關して、道路賠償責任保険金を収入するもので、よって歳入歳出予算の総額をそれぞれ、172億2,079万9,000円とした。

厚生委員会

委員長
矢加部 茂晴

で、持参されなければ預からない。看護師も配置し病院との連携も図れる。容体が急変すれば、すぐかかりつけ医に連絡する」との答弁があった。

ちっこハウス



委員会では条例制定4件、補正予算5件、意見書1件、その他2件を審査し、意見書は賛成多数で継続審査となり、その他の議案は全員賛成で可決・承認した。

病児保育施設設置条例の改正は、市立病院の「ちっこハウス」の要綱を見直し、対象年齢（生後3か月〜小3）を小6まで拡大し、預かり時間も延長するもの。「病児を預かるが問題はなにか」との質問に「必ずかかりつけ医の連絡票が必要

地方独立行政法人筑後市立病院評価委員会条例制定については「委員会の定例会はどの位の頻度で開催し、何を論議するのか」との質問に「今年度は5回位開き、中期目標等を早急に論議していただく。通常は実績評価で2〜3回となるう」との答弁があった。

子宮頸がんを予防するワクチン接種の公費助成及び受診率向上対策の充実を求める意見書には「ワクチンの持続期間や副作用は明確

建設経済委員会

委員長
坂本 好教

な情報が必要。子宮頸がん患者が低年齢化しており、性の規範意識を確立することが先」等の意見があった。

については、まだ明確にしていない。基本的に申請により、実際に開栓・閉栓を行った日を基準にする。詳細な取り扱いについては、今後早急に決定したい」との答弁があった。

委員会では、補正予算2件、条例改正1件、水道事業剰余金の処分1件その他2件の審査をし、全議案を全員賛成にて原案可決した。

補正予算の中で筑後川下流域土地改良事業に要する経費は、国営水路の基幹水利管理施設事業において、事務費等が補助対象外となる市町村負担金の見直しにより、負担金が増額された。水道事業剰余金の処分については、地方公営企業法に基づき剰余金を処分するもの。減債積立金5,000万円、建設改良積立金2億円を計上し、翌年度剰余金を1億2,428万8,332円とする。

筑後市水道事業給水条例の改正は、月の中途において水道の使用開始、中止、廃止があった場合、使用期間が月のうち15日未満、かつ使用水量が基本水量の2分の1以下の使用については、基本料金を半額とするよう改正するもの。委員より「使用日数15日未満とはどう取り扱うのか」との質問に「日数等の取り扱いに



筑後市久恵浄水場